

会 議 要 旨

会議名	平成29年度第1回勝英地区福祉有償運送運営協議会
開催日時 開催場所	平成29年12月8日(金)10:30～12:00 岡山県美作県民局 勝英地域事務所 別棟大会議室
出席委員	下山 武紀 影山 浩 深井 正 長畑 真吾 小山 由紀子 神原 徹 山崎 慎平(代理出席) 鷺田 陽介 藤澤 正治
議題	1 勝英地区の移動制約者及び運送の状況について 2 福祉有償運送の新規登録申請について 特定非営利活動法人 シルバーライフサポートもも
公開・非公開の別	公開
傍聴人人数	0人
会議資料名	資料1 勝英地区の移動制約者及び運送の状況 ○勝英地区身体障害者・要介護認定者等移動制約者の状況 ○美作県民局管内福祉有償運送登録事業者の状況 福祉有償運送報告書(平成29年4月～平成29年9月) ○旅客自動車運送事業者の状況 ○福祉タクシー券等交通費助成制度 資料2 福祉有償運送実施計画書等 ○福祉有償運送実施計画書・パンフレット ○自家用有償旅客運送登録申請書及び添付書類 参考資料 ○道路運送法(抜粋) ○道路運送法施行規則(抜粋) ○県主宰地区福祉有償運送運営協議会設置要綱

(委員)移動制約者のためには、多様な移動手段を確保することが重要と考えている。広域的な移動は主に公共交通機関が担うが、それだけでは不十分であるのも事実である。

今回の申請では、イの身体障害者は対象となっていないが、必要とないと考えているのか。将来的にはイヤニ(その他障害者)も増やすつもりなのか。

また、予約が1ヶ月前から7日前までとなっているが、もっと短くならないか。通常は2日ないし3日前までとなっている。

(申請者)将来的にはそういう人が現れたら増やしたいと思っている。

予約については、利用予定者のほとんどが病院である。車両の都合もあり、急な予約は予定が立てられないので、7日前まででお願いしている。

(委員)運送する対象者の範囲が増えた場合は、30日以内に届出をしてもらえば良い。

(申請者)お金のある人はタクシーを利用できるが、病院に1回行くと1万円以上かかる地域では、年金の人は病院にも行けなくなる。そういう人を救済するためにやっていく。

(委員)運行管理はどうなっているのか。計画を見ると、運転者が2人で、そのうちのひとりが運行管理責任者となっている。人命を預かる以上、運転者の健康管理は重要と思うが、2人でチェックするとなれ合いになるのではないか。

(申請者)アルコール検知器はないが、それ以外は運転前にチェックしている。

(委員)安全な運転をさせること、記録することが重要。

(委員)「法律で決められたことはしている」ということ。

(委員)タクシー運転者は、公共交通輸送の一翼を担う重要な役割を担うことから、法令遵守、安全運行、接遇等、特に厳しく求められている。

(委員)運行管理責任者は、安全運転管理者の資格を持っているのか。

(委員)保有する車両が5台未満の場合は、資格はなくても良い。

(申請者)タクシー事業者の経営を邪魔をするつもりはない。困っている人の手助けをする福祉の考えでやろうと考えている。

(委員)福祉有償運送の対象者は、イ(身体障害者)、ロ(要介護認定者)、ハ(要支援者)、ニ(その他支援者)に限定されており、地元自治体からの依頼が必要である。移動制約者を助けるために法制化された制度であって、運転に従事する人はボランティアが多い。

また、予約が必要だから、当日急に出かけるときにはタクシーを利用することになる。

(委員)運送の区域が美作市ということは、美作市が発着地で良いか。

(事務局)発地または、着地が美作市なら良い。

(議長)質問がないようなので、ここからは申請者には一旦退席していただく。

【申請者退席】

(委員)タクシーの半額だからと、病院の帰りに対象でない人もいっしょに乗せるなど、違反した場合はどうなるのか。

(委員)行政処分になる。法律は人を安全に運送するという最低限のことを書いてあるだけ。事業者は、書いてあることだけを守れば良いという意識を変えてもらいたい。

(委員)運行管理に不安な点があると思う。

(委員)美作市では、タクシー事業者がどんどん撤退しており、ここ数年で6~7事業者が辞めている。タクシーは早朝から深夜まで対応している。田舎には必要な公共交通である。昼間の一番楽な時間をいいとこ取りされたらタクシー事業者はやっていけない。市町村のコミュニティバスの運転もほとんどがタクシー事業者である。タクシー事業者がいなくなれば、その運転手の確保もできなくなる。タクシー運転手の平均年齢は60歳以上であり、今後運転手不足も心配される。タクシーを利用しやすくするような助成制度も考えてほしい。

(委員)利用登録者が、同じ病院に一緒に行くこともできるのか。

(事務局)複数乗車は、透析患者の透析のための輸送等を想定したものの
だが、今回の申請では、複数乗車は実施しない予定となっている。

(委員)複数乗車の実施をする場合も、料金は1人分ということになっている。
る。

【福祉有償運送運営協議会検討項目に沿って意見集約】

それでは、申請事業者が福祉有償運送をすることの適否について意見を
まとめることとしたい。委員には、有意義な意見を頂戴したが、これより
それぞれの項目について適否を決定する。

1 当該地域における運送の必要性について

異議なし

2 旅客から収受する対価に関することについて

異議なし

3 福祉有償運送のサービスの内容について

異議なし

4 その他必要と認められる事項

「福祉有償運送は、人命を預かる事業であるため、運行管理には十分に
留意することとされたい」との意見を付ける

【総括】

当該福祉有償運送の実施計画は適正と考える。ただし、当運営協議会
として「福祉有償運送は、人命を預かる事業であるため、運行管理には十分
に留意することとされたい」との意見を付ける。

【申請者入室】

上記結果を口頭で伝え、後日「勝英地区福祉有償運送運営協議会に
おいて協議が整ったことを証する書類」を事務局から郵送する旨を伝え
た。

以上で議事を終了した。

【閉会】